

質問第六九号

物価高騰に対する政府の認識と対応に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和四年六月十四日

田 島 麻衣子

参議院議長 山東昭子 殿

物価高騰に対する政府の認識と対応に関する質問主意書

物価高騰に対する政府の認識と対応について、以下質問する。

一 現在の国内の物価高騰の原因を政府はどのように分析しているか。岸田首相は本年六月五日の福島県郡山市での集会で「世界中の物価高騰を引き起こしているのは、間違いなくロシアによるウクライナ侵略である」旨を発言しているが、現在の物価高騰の原因を、ロシアによるウクライナ侵略のみと政府は認識しているか。

二 アベノミクスの異次元の金融緩和は、現在の物価高騰の要因になっていると政府は考えるか。

三 アベノミクスの功罪を、政府はどのように分析しているか。

四 現在の物価高騰で深刻な影響を受けるのは、どのような年齢層や年収世帯と政府は分析しているか。また、政府がそのように分析する理由及び対策を示されたい。

五 現在の食品価格の高騰は、子ども達の栄養状況にどのような影響を及ぼすと政府は分析しているか。

六 食品価格の高騰により、義務教育の給食費は今後上がるか。また、給食のない夏休み明けの子ども達の栄養状況は、前年と比べ悪化するか。政府の見解を示されたい。

七 今年は猛暑が予想されるが、電気価格の高騰による熱中症のリスクを政府はどのように分析しているか。

八 帝国データバンクの動向調査によると、仕入れコストの上昇にもかかわらず、これを価格転嫁できないとする企業が15%を超えている。特に運輸業や倉庫業の価格転嫁が難しいとされるが、政府の認識及び対策を示されたい。

九 物価高騰が家計に与える影響は、四半期後及び半年後にどのようなものになると政府は分析しているか。また、これらに対し、どのような対策を講じるつもりか。

右質問する。